

議案第 16 号

国保小櫃診療所の指定管理者の指定について

国保小櫃診療所の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 国保小櫃診療所 |
| 2 | 施設の位置 | 君津市末吉 1046 番地 |
| 3 | 指定管理者 | 東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号
公益社団法人地域医療振興協会
理事長 吉新通康 |
| 4 | 指定期間 | 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |

令和元年 11 月 28 日提出

君津市長 石 井 宏 子

国保小櫃診療所の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 公益社団法人地域医療振興協会
- 2 代 表 者 理事長 吉新通康
- 3 所 在 地 東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号
- 4 設 立 日 昭和 6 1 年 5 月 1 5 日
- 5 目 的 等 全国のへき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、もって、地域の振興に寄与することを目的とする。
目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 医学生のへき地医療研修活動の指導
(2) へき地医療における診療活動基準の研究と確立
(3) 総合医の確立及び養成
(4) 医療情報の提供
(5) 地域保健医療に関する研究会及び講習会の開催
(6) へき地等に勤務する医師等の職業紹介及び派遣
(7) 関係行政機関との連絡、調整
(8) 会報・会誌の発行
(9) へき地等に勤務する医師の確保等へき地等の医療（介護を含む。）を支援する病院等の開設及び管理運営の受託
(10) 前号の病院等と連携し又は同病院等を運営する上で必要とする児童のための社会福祉事業の実施
(11) へき地等の医療を支援する病院等に勤務する看護師等を養成するための学校の運営事業等の養成事業
(12) その他上記の目的を達成するために必要な事業
- 6 従業員等 従業員数 9, 0 3 3 人